

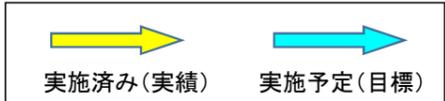
基本目標1 「強靱」な水道の構築



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担 当 課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
(1) 安定給水の確保	I 成果指標 (1)ハッ場ダム完成による 水源の確保 (2)安定給水度 ①浄水場事故割合 ②管路の事故割合<B204>  II 成果目標 (1)ハッ場ダムに係る 水利権の許可 (2)①0(件数/箇所) (毎年度) ②1.6(件/100km)以下 (毎年度)	施策(1)取組① 水源の安定化	<p>国から暫定的に割り当てられている水源への依存を解消し、安定した自己水源を確保するため、ハッ場ダム建設事業(令和元年度完成予定)に引き続き参画していきます。</p> <p>(令和2年度の取組計画) 令和元年度 目標達成見込み</p> <p>(令和2年度の当初予算) 224,432千円※ ※目標としていたハッ場ダム建設事業への参画及びハッ場ダムに係る水利権申請・許可については、令和元年度をもって完了予定ですが、令和2年度はダム本体周辺の地域振興対策事業等の一部が残るため、その負担金を計上しています。</p>	<p>I 達成指標 ハッ場ダム建設事業への参画</p> <p>II 達成目標 ハッ場ダム建設事業への参画</p> <p>(令和2年度の達成目標) — (30年度の達成実績) ハッ場ダム事業への引き続きの参画</p>	<p>ハッ場ダム建設事業への参画</p> <p>ハッ場ダムに係る水利権の申請・許可</p>					計画課
			<p>(令和2年度の成果目標) (1)— (2)①0(件数/箇所) ②1.6(件/100km)以下  (30年度の成果実績) (1)— (2)①0(件数/箇所) ②0.7(件/100km)</p> <p>施策主務課:計画課</p>	<p>浄・給水場は昭和30年以降に集中して建設されており、その多くの施設で老朽化が進行していることや、水源の水質悪化が進んでいることから、老朽化が著しい浄・給水場等について、計画的に施設の更新・整備を進めていくとともに、水源水質の変動や悪化に対し安定した浄水処理を行い、より一層の安全性を確保するため、施設の改善を行っていきます。</p> <p>(令和2年度の取組計画) 1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業については、これまでに発注した機械・電気設備工事等の着実な進捗を図るとともに、薬品沈でん池築造工事の完成など、令和5年度の稼働に向け、工程管理を適切に行っていきます。 ・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業のうち薬品沈でん池築造工事等 2) 福増浄水場の機械脱水施設整備については、令和2年度の工事の完成に向け、機械・電気設備工事の工程管理を適切に行っていきます。 ・福増浄水場機械脱水施設整備に伴う設備工事 3) 柏井浄水場東側施設の二次ろ過施設の整備については、建築工事に着手し、工程管理を適切に行っていきます。また、水処理改善の検討については、改善策の効果を確保するため、実験プラントの建設に向けた予備実験を行います。 ・柏井浄水場東側施設に係る二次ろ過施設の建築工事</p> <p>(令和2年度の当初予算) 12,245,791千円</p>	<p>I 達成指標 1)ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備 2)福増浄水場浄水処理改善 3)柏井浄水場東側施設浄水処理改善</p> <p>II 達成目標 1)土木構造物及び建築物の建設完了 2)新たな脱水施設の稼働 3)二次ろ過施設の稼働</p> <p>(令和2年度の達成目標) 1)薬品沈でん池築造工事の完成 2)機械脱水施設の設備工事の完成 3)二次ろ過施設建築工事の着手</p> <p>(30年度の達成実績) 1)洗浄排水池築造工事等の発注の実施(工事に至らず)及び送水ポンプ機械設備工事等の着手 2)機械・電気設備工事の着手 3)二次ろ過施設実施設計の一部完了</p>	<p>ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備</p> <p>福増浄水場浄水処理改善</p> <p>柏井浄水場東側施設浄水処理改善</p> <p>二次ろ過施設調査・検討</p> <p>実施設計(実地調査)</p> <p>実施設計(詳細設計)</p> <p>二次ろ過施設の整備</p> <p>水処理改善方策検討</p> <p>実施設計</p> <p>実験計画</p> <p>実験プラントの建設に向けた予備実験</p>				

注)指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

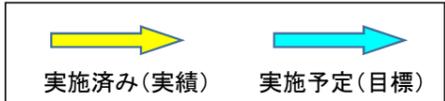
基本目標1 「強靱」な水道の構築



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担 当 課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
(1) 安定給水の確保		施策(1)取組③ 浄・給水場設備 の更新・整備	<p>浄水処理や送・配水の状況を常時監視している監視制御装置、送・配水を行うポンプ設備、水道水の安全性の確保に必要な塩素注入設備や停電時に設備の運転を継続させる自家発電設備等、浄・給水場設備について、経年劣化等の状況を踏まえた更新及び停電に備えた整備を計画的に実施していきます。</p>	<p>I 達成指標 設備の更新・整備進捗率 (当年度までの完了件数 /5か年の計画件数)</p>						浄水課
			<p>II 達成目標 100%(18件)</p> <p>(令和2年度の達成目標) 72.2%(13件/18件) (5年間分累計)</p> <p>(30年度の達成実績) 38.9%(7件/18件)</p>	2件	3件	2件	3件	2件		
			<p>(令和2年度の取組計画) 浄・給水場設備の更新・整備を進めていきます。 当該年度の主な設備更新は、以下の2件を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸給水場次亜塩素酸注入設備の更新(令和元年度～2年度)</li> <li>・沼南給水場次亜塩素酸注入設備の更新(令和元年度～2年度)</li> </ul> <p>なお、その他に実施予定であった3件の更新について、柏井浄水場西側薬品注入設備更新は、更新対象設備の見直しが必要となったため再検討に時間を要したこと、柏井浄水場西側汚水池設備更新は、工事内容を精査したところ当初の想定より施工期間を要することが判明したこと、また妙典給水場遠隔監視制御設備更新は、工事着手が遅れたことから、それぞれ完成が令和3年度以降となる見込みです。</p> <p>(令和2年度の当初予算) 12,050,020千円</p>	<p>設備の更新</p>						
							※H30に遅れた1件が加わるため、実績見込みは4件	H28~30実績+R1,R2目標 13件		

注)指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標1 「強靱」な水道の構築



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
(1) 安定給水の確保		施策(1)取組④ 管路の更新・整備	<p>老朽度や重要度等を勘案し、目標使用年数を踏まえ、引き続き小口径管(管径500ミリメートル未満の管)の更新を進めるとともに、大口径管(管径500ミリメートル以上の管)の更新、基幹管路の整備を行っていきます。</p> <p>ア) 鑄鉄管更新工事(小口径管) 東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、湾岸埋立地域の管路を優先して更新するとともに、災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路、強度が低下するおそれのある管路や赤濁水の発生が懸念される管路等について更新していきます。</p> <p>イ) 大口径管路更新工事 ダクタイル鑄鉄管よりも強度が低い高級鑄鉄管を使用した大口径管について、重要度及びバックアップの可否を評価基準とした優先順位を付けて更新を進めていきます。</p> <p>ウ) 基幹管路の整備 より安定的な給水を確保するため成田国際空港に供給している重要な基幹管路である北総～成田線について、新たに第二北総～成田線を整備していきます。</p> <p>ア)～ウ)以外に、東京外かく環状道路や下水道等の公共工事に伴い支障となる既設管路の移設等を行います。また、給水区域内への適正かつ安定的な給水を確保するため、配水管理テレメータの更新・整備を行います。</p> <p>(令和2年度の取組計画) 管路の更新(布設替)・整備(新規布設)について、以下の工事を実施します。 ア) 鑄鉄管更新工事(小口径管) 80.9km イ) 大口径管路更新工事 1.5km ウ) 基幹管路の整備(第二北総～成田線) 1.0km 上記以外の管路工事 管路の更新工事(下水道や外かん事業の切廻し等) 12.0km 管路の整備工事(ニュータウン地区布設等) 8.6km</p> <p>(令和2年度の当初予算) 37,795,135千円</p>	<p>I 達成指標 ア) 小口径鑄鉄管の更新延長 イ) 大口径管の更新延長 ウ) 基幹管路の整備延長</p> <p>II 達成目標 ア) 353.0km(5か年累計) イ) 8.2km(5か年累計) ウ) 第二北総～成田線の供用開始</p> <p>(令和2年度の達成目標) ア) 80.9km イ) 1.5km ウ) 1.0km</p> <p>(30年度の達成実績) ア) 76.1km イ) 0.3km ウ) 0.2km(※0.4km分はH29年度に完了済である)</p>	<p>鑄鉄管更新工事(小口径管)</p> <p>(目標) 73.0km    70.0km    75.5km    77.1km    80.9km</p> <p>(実績) 68.1km    64.2km    76.1km               H28~30実績+R1,R2目標 366.4km</p>					給水課
					<p>大口径管路更新工事</p> <p>(目標) 1.0km    0.2km    0.1km    1.2km    1.5km</p> <p>(実績) 0.8km    0.3km    0.3km               H28~30実績+R1,R2目標 4.1km</p>					
					<p>基幹管路の整備</p> <p>(目標) 1.7km    0.1km    0.6km    0.6km    1.0km</p> <p>(実績) 1.5km    0.9km    0.2km               H28~30実績+R1,R2目標 4.2km</p>					

注) 指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標1 「強靱」な水道の構築



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
(2) 耐震化の 推進	<b>I 成果指標</b> (1) 浄・給水場の耐震化率 (うち、ポンプ棟の耐震化率) (2) 湾岸埋立地域における 管路の耐震化率 (3) 管路の耐震化率 (耐震適合管含む)	施策(2)取組① 浄・給水場施設の耐震化の推進	ポンプ棟や管の中の圧力を調整している調圧水槽、一時的に貯水し安定した給水を行うための配水池等、浄・給水場の施設について、耐震診断及び経年劣化等の状況を踏まえた耐震化を進めていきます。	<b>I 達成指標</b> 浄・給水場施設の耐震施設数  <b>II 達成目標</b> 14施設(5か年累計)	ポンプ棟耐震化工事数 					浄水課
	<b>II 成果目標</b> (1) 99.1% (98.3%) (2) 51.5% (3) 23.8%				配水池耐震化工事数 					
	(令和2年度の成果目標) (1) 98.8% (98.3%) (2) 51.5% (3) 23.8%		(令和2年度の取組計画) 浄・給水場施設の耐震化を進めていきます。 当該年度の取組内容は、以下のとおりです。 ・ 誉田給水場四拡ポンプ棟耐震改修工事(R1~R2年度) ・ 船橋給水場2号配水池耐震補強工事(R1~R2年度) ・ 印旛~柏井導水管3号調圧水槽耐震補強工事(その2)(R1~R2年度) なお、令和元年度に耐震化完了を見込んでいた印旛~柏井導水管3号調圧水槽耐震補強工事は、現場作業の安全性を見直した結果、屋根撤去・架替後に水槽内部を施工することとしたため、完了時期を令和2年度に延期しました。 令和2年度に耐震化完了を見込んでいた印旛~柏井導水管2号調圧水槽耐震補強工事、北総系2号・柏井系1号調圧水槽については、印旛~柏井導水管3号調圧水槽耐震補強工事の工期延長に伴い、工程調整を行った結果、令和3年度以降順次着手することとしました。	(令和2年度の達成目標) 3施設  (30年度の達成実績) 2施設	樋管・調圧水槽耐震化工事数 					
	(30年度の成果実績) (1) 98.1%(29年度実績97.6%より+0.5ポイント) [95.7%(29年度実績95.7%より±0ポイント)] (2) 44.2%(29年度実績40.1%より+4.1ポイント) (3) 22.5%(29年度実績20.7%より+1.8ポイント)		(令和2年度の当初予算) 1,197,284千円		※印旛~柏井導水管3号調圧水槽耐震補強工事の延期によるもの。  H28~30実績+R1,R2予定 12件					
	施策主務課: 給水課									

注) 指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標1 「強靱」な水道の構築



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課												
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度													
(2) 耐震化の推進		施策(2)取組② 管路の耐震化の推進	<p>県営水道では、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震における管路の被害状況を踏まえ、平成18年度から、管路の更新・整備については耐震継手管を全面的に採用し耐震化を推進しています。</p> <p>なお、実施に当たっては、東日本大震災の際に湾岸埋立地域で液状化が発生し、甚大な被害が生じたことを踏まえて、湾岸埋立地域の管路の耐震化を優先して進めていきます。</p> <p>ア) 湾岸埋立地域における管路の耐震化 湾岸埋立地域については、大口径管路から分岐している主要な管路等を中心に耐震化を進めていきます。</p> <p>イ) 鋳鉄管更新工事(小中口径管)に伴う管路の耐震化 災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路、強度が低下するおそれのある管路などの更新を行い、併せて耐震化を進めていきます。</p> <p>ウ) 大口径管路更新工事に伴う管路の耐震化 耐震性の低い高級鋳鉄管を使用した大口径管路について、重要度及びバックアップの可否を評価基準とした優先順位を付けて更新を行い、併せて耐震化を進めていきます。</p> <p>エ) 基幹管路の整備に伴う管路の耐震化 成田国際空港に供給するため、新たに整備する第二北総～成田線について、耐震管を布設します。</p> <p>※本取組の内容は主要施策(1)～④「管路の更新・整備」の取組内容のうち、耐震化に係るものを再掲載したものです。</p>	<p>I 達成指標 ア) 湾岸埋立地域での管路更新延長 イ) 小中口径鋳鉄管の更新延長 ウ) 大口径管の更新延長 エ) 基幹管路の整備延長</p> <p>II 達成目標 ア) 126.2km(5か年累計) イ) 353.0km(5か年累計) ウ) 8.2km(5か年累計) エ) 4.1km(5か年累計)</p>	<p>湾岸埋立地域での管路更新工事</p> <table border="1"> <tr> <td>(目標)</td> <td>26.2km</td> <td>25.0km</td> <td>25.9km</td> <td>26.2km</td> <td>29.9km</td> </tr> <tr> <td>(実績)</td> <td>23.5km</td> <td>24.4km</td> <td>29.4km</td> <td></td> <td>H28~30実績+R1,R2目標 133.4km</td> </tr> </table>					(目標)	26.2km	25.0km	25.9km	26.2km	29.9km	(実績)	23.5km	24.4km	29.4km		H28~30実績+R1,R2目標 133.4km	給水課
			(目標)	26.2km	25.0km	25.9km	26.2km	29.9km														
			(実績)	23.5km	24.4km	29.4km		H28~30実績+R1,R2目標 133.4km														
			<p>再掲</p> <p>鋳鉄管更新工事(小中口径管)</p> <table border="1"> <tr> <td>(目標)</td> <td>73.0km</td> <td>70.0km</td> <td>75.5km</td> <td>77.1km</td> <td>80.9km</td> </tr> <tr> <td>(実績)</td> <td>68.1km</td> <td>64.2km</td> <td>76.1km</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					(目標)	73.0km	70.0km	75.5km	77.1km	80.9km	(実績)	68.1km	64.2km	76.1km					
(目標)	73.0km	70.0km	75.5km	77.1km	80.9km																	
(実績)	68.1km	64.2km	76.1km																			
<p>大口径管路更新工事</p> <table border="1"> <tr> <td>(目標)</td> <td>1.0km</td> <td>0.2km</td> <td>0.1km</td> <td>1.2km</td> <td>1.5km</td> </tr> <tr> <td>(実績)</td> <td>0.8km</td> <td>0.3km</td> <td>0.3km</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					(目標)	1.0km	0.2km	0.1km	1.2km	1.5km	(実績)	0.8km	0.3km	0.3km								
(目標)	1.0km	0.2km	0.1km	1.2km	1.5km																	
(実績)	0.8km	0.3km	0.3km																			
<p>基幹管路の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>(目標)</td> <td>1.7km</td> <td>0.1km</td> <td>0.6km</td> <td>0.6km</td> <td>1.0km</td> </tr> <tr> <td>(実績)</td> <td>1.5km</td> <td>0.9km</td> <td>0.2km</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					(目標)	1.7km	0.1km	0.6km	0.6km	1.0km	(実績)	1.5km	0.9km	0.2km								
(目標)	1.7km	0.1km	0.6km	0.6km	1.0km																	
(実績)	1.5km	0.9km	0.2km																			
			<p>(令和2年度の取組計画) 管路の耐震化について、以下の工事を実施します。</p> <p>ア) 湾岸埋立地域での管路更新工事 29.9km イ) 鋳鉄管更新工事(小中口径管)(湾岸含む) 80.9km ウ) 大口径管路更新工事(湾岸含む) 1.5km エ) 基幹管路の整備(第二北総～成田線) 1.0km 上記以外の管路工事 管路の更新工事(下水道や外かん事業の切廻し等) 12.0km 管路の整備工事(ニュータウン地区布設等) 8.6km</p> <p>(令和2年度の当初予算) 31,743,248千円 (上記の当初予算額は1-(1)-④「管路の更新・整備」で計上している予算額から抽出・再掲載したものです。)</p>	<p>(令和2年度の達成目標) ア) 29.9km イ) 80.9km ウ) 1.5km エ) 1.0km</p> <p>(30年度の達成実績) ア) 29.4km イ) 76.1km ウ) 0.3km エ) 0.2km(※0.4km分はH29年度に完了済である)</p>																		

注) 指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標1 「強靱」な水道の構築



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担 当 課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
(3) 危機管理体制の充実	I 成果指標 非常時職員参集管理システム 応答率(1時間以内) ※非常時に迅速に対応できる よう水道局水道事業全職員 を対象に実施  II 成果目標 98%以上(毎年度)	施策(3)取組① 緊急時に備えた体制の充実	<p>地震等の自然災害及び事故の発生時等における応急活動の充実を図るため、千葉県水道管工事協同組合や関係団体と連携して行う震災対策総合訓練、各所属で行うテーマ型訓練や、「災害時支援協力員制度」を活用した訓練等、より実践的な訓練を行い、職員が非常事態に確実に行動できる体制の充実を図るとともに、備蓄倉庫や応急用資機材等の増強に取り組みます。</p> <p>(令和2年度の取組計画) 地震及び事故の発生時等における応急活動の充実を図るため、以下の実践的な訓練を行い、職員及び関係機関等が非常事態に確実に行動できる体制の充実を図ります。 非常用飲料水袋等について、必要な備蓄の維持に努めます。 また、完成した備蓄倉庫に応急用資材を備蓄し、適切に管理します。</p> <p>実施訓練 ・企業局震災対策総合訓練(仮称) ・九都県市合同防災訓練(県会場、市会場) ・千葉県防災図上訓練(仮称) ・日本水道協会関東地方支部合同防災訓練 ・千葉県内災害時対処要領に基づく情報伝達訓練 ・各所属が行うテーマ型訓練 ・災害時支援協力員実技研修及び応急給水訓練</p> <p>(令和2年度の当初予算) 181,925千円</p>	<p>I 達成指標 1)訓練の実施回数 2)備蓄倉庫の建設及び復旧用資材の備蓄状況</p> <p>II 達成目標 1)総合訓練 6回(毎年度) テーマ型訓練 104回(毎年度) 支援協力員訓練 1回(毎年度) 2)備蓄倉庫の建設及び復旧用資材の備蓄完了 (令和2年度の達成目標)</p> <p>(30年度の達成実績) 1)総合訓練 7回 テーマ型訓練 120回 支援協力員訓練 1回 2)柏井備蓄倉庫の建設完了</p>	<p>各種訓練の実施 危機管理用資機材の維持</p> <p>幕張備蓄倉庫の建設</p> <p>松戸備蓄倉庫の建設</p> <p>柏井備蓄倉庫の設計</p> <p>柏井備蓄倉庫の建設</p>	<p>応急用資機材の補修等と備蓄必要数の確保及び維持</p> <p>応急用資機材の補修等と備蓄必要数の確保及び維持</p> <p>応急用資機材の補修等と備蓄必要数の確保及び維持</p>	<p>計画課 給水課</p>			
			<p>(令和2年度の成果目標) 98%以上</p> <p>(30年度の成果実績) 98.5%</p> <p>施策主務課:計画課</p>	<p>施策(3)取組② 給水区域内11市等関係団体との連携強化</p> <p>地震等の非常時において、災害対策基本法や地域防災計画等に基づいて給水区域内11市とともに、病院等の重要施設や住民に対する応急給水活動を迅速かつ適切に行っていくため、協議や意見交換等の場を通じて相互の役割分担等について確認を行い、連携の強化を図っていきます。 また、これまで浄・給水場間のバックアップ体制については、一定の確保を図ってきたところですが、更なるレベルアップに向け、北千葉広域水道企業団が設置する調整池を活用した水融通体制を確保します。</p> <p>(令和2年度の取組計画) 応急給水活動への対応を確実なものとするため、各市との連絡調整会議を開催し応急給水に係る役割分担の再確認や、災害時におけるより良い応急給水のあり方等について検討するとともに、各市との合同訓練を実施することにより連携強化を図ります。</p> <p>(令和2年度の当初予算) 0千円</p>	<p>I 達成指標 合同訓練の実施回数</p> <p>II 達成目標 11回(毎年度)</p> <p>(令和2年度の達成目標) 11回</p> <p>(30年度の達成実績) 11回</p>	<p>各市との合同訓練実施</p> <p>水融通体制の確保 (相互応援協定に係る細目協定の締結)</p>	<p>計画課</p>			

注)指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標1 「強靱」な水道の構築



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
(3) 危機 管理 体制 の 充 実		施策(3)取組③ 浄水施設の危 機管理対策の 強化	<p>近年、世界各地でテロが頻発している状況や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控える中で、懸念されるテロ等違法行為による異物混入等のリスクに備えるため、浄水施設におけるより一層の危機管理対策の強化を図ります。</p>	<p>I 達成指標 浄水場における覆蓋設置 状況</p>	浄水場における覆蓋の設置					浄水課
			<p>II 達成目標 柏井浄水場西側施設、北総 浄水場、福増浄水場、ちば 野菊の里浄水場に覆蓋設置</p>	<p>調査・設計</p> <p>柏井(西) その1</p> <p>柏井(西) その2</p> <p>北総</p> <p>ちば野菊</p> <p>福増</p>	<p>工事</p>	<p>井戸及び高架水槽など に機械警備を導入</p>	<p>機械警備運用</p>			
			<p>(令和2年度の取組計画) 浄水場の覆蓋化を進めていきます。 1) 当該年度の取組み内容は、以下のとおりです。 ・柏井浄水場西側沈澱池等覆蓋設置工事(その2)(H30~R2年工事)</p> <p>また、浄・給水場の監視体制の強化として導入する機械警備は、平成29年度に導入が完了したため、今後は継続して運用します。</p> <p>(令和2年度の当初予算) 928,147千円 (上記の当初予算額のうち、覆蓋設置事業分(840,294千円)については、1-(1)-③「浄・給水場設備の更新・整備」で計上している予算額から抽出・再掲載したものです。)</p>	<p>(令和2年度の達成目標) 1) 覆蓋化の完成 柏井浄水場(その2)</p> <p>(30年度の達成実績) 1) 柏井浄水場西側施設に係る 工事継続 2) 北総浄水場、ちば野菊の里 浄水場に係る工事着手</p>	<p>平成28年度</p> <p>平成29年度</p> <p>平成30年度</p> <p>令和元年度</p> <p>令和2年度</p>	<p>井戸及び高架水槽など に機械警備を導入</p> <p>機械警備運用</p>				

注) 指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標2 「安全」な水の供給



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担 当 課	
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
(4) 安全な水づくり	I 成果指標 水道水における水質基準 超過件数  II 成果目標 0件(毎年度)	施策(4)取組① 水源の監視・保 全	水源の水質保全のため、定期的な水質調査を実施して、その状況を監視するとともに、水質事故時などに関係機関との連絡が円滑にとれる体制を確保していきます。また、水源の水質保全を推進する各協議会等へ参加し、県庁内関係各課、関係機関と連携して水質改善を促進していきます。  (令和2年度の取組計画) 当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼の計32か所について毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。 また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会へ参加します。  (令和2年度の当初予算) 14,707千円	I 達成指標 水源調査回数 (地点数×回数)  II 達成目標 384回以上(毎年度)	水源調査 毎年度、384回以上実施	協議会等への参加					浄水課
	(令和2年度の成果目標) 0件  (30年度の成果実績) 0件  施策主務課:浄水課	施策(4)取組② 高度浄水処理 の拡充	安全でおいしい水道水を供給していくため、高度浄水処理システムの導入を推進していきます。 これまでに、柏井浄水場東側施設(浄水能力:日量17万立方メートル)、福増浄水場(同9万立方メートル)、ちば野菊の里浄水場(同6万立方メートル)の3施設に高度浄水処理システムを整備しています。今後は、栗山浄水場(同18万6千立方メートル)の浄水機能をちば野菊の里浄水場へ全量移転することに併せて、高度浄水処理を拡充する事業を進めていきます。 また、柏井浄水場西側施設への高度浄水処理の導入については、建設予定地で過去に埋め立てた浄水処理発生土から硫化水素が検出されたことを受け、周辺への安全確保を最優先に硫化水素の除去対策を進めていきます。  (令和2年度の取組計画) 1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業については、令和元年度に着手した高度浄水処理施設に係る設備工事の工事進捗管理を適切に行っていきます。(第2期施設の完全稼働は令和5年度) ・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業の高度浄水処理施設に係る設備工事  2) 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策については、令和元年度から実施している詳細調査を進め、周辺環境の安全を最優先に埋設汚泥の対策を再検討します。 ・柏井浄水場西側埋設汚泥対策に係る詳細調査業務委託  (令和2年度の当初予算) 10,383,753千円 (上記の当初予算額のうち、ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業分(10,368,218千円)については、1-(1)-②「浄・給水場施設の更新・整備」で計上している予算額から抽出・再掲載したものです。)	I 達成指標 1)ちば野菊の里浄水場 (第2期)施設整備 2)柏井浄水場西側施設埋設 汚泥対策  II 達成目標 1)土木構造物及び建築物の 建設完了 2)対策の完了	ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備 本体工事着手 令和5年度の稼働に向けた工事施工	柏井浄水場西側埋設汚泥対策 対策工事 評価・検証 対策の再検討					計画課

注)指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標2 「安全」な水の供給



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担 当 課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
(4) 安全な水づくり		施策(4)取組③ 水質管理レベルの維持・向上	<p>引き続き、水道水の水質基準等を厳守するために、水源から蛇口に至る水質管理体制の確保及び適切な水質検査の実施により、水質管理レベルの維持・向上を図ります。</p> <p>ア)水質管理体制の確保 様々な化学物質等による水源水質の異常に対応する管理体制等を予め定めた水安全計画については、毎年度見直しを行い、発生が予測されるリスクへの対応を強化します。</p> <p>イ)適切な水質検査の実施 水道GLPの認定の更新や水質検査機器の計画的な更新により適正な測定精度を維持するとともに、水質検査計画は水質基準の改正等を踏まえ毎年度見直し、国が定めた検査項目だけでなく独自に設定した項目も対象とした水質検査を着実に実施していきます。</p>	<p>I 達成指標 ア)水安全計画の見直しの実施状況 イ)①水道GLPの認定 ②水質検査機器の更新の実施状況 ③水質検査計画の見直しの実施状況</p> <p>II 達成目標 ア)見直しを毎年度実施 イ)①認定の維持・継続 ②計画的な更新の実施 ③見直しを毎年度実施</p>	水安全計画の見直し					浄水課
			水道GLPの認定の維持							
			(令和2年度の取組計画)							
			<p>ア)水安全計画の見直し 水安全計画について、必要な見直しを行います。</p> <p>イ)①水道GLPの認定の更新 水道GLPを適正に運用し、水質検査の信頼性を確保します。 ②水質検査機器の整備(更新・新規) 経年劣化等により検査精度を確保できなくなるおそれのある水質検査機器の更新等を行います。 ③水質検査計画の更新 水質基準等の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。</p> <p>(令和2年度の当初予算) 711,879千円</p>	<p>(令和2年度の達成目標) ア)水安全計画の見直し イ)①水道GLPの認定の更新 ②水質検査機器27台の整備(更新・新規) ③水質検査計画の更新</p> <p>(30年度の達成実績) ア)水安全計画の見直しを実施 イ)①水道GLPの認定を維持・継続 ②水質検査機器24台を整備(更新・新規) ③水質検査計画を更新</p>	水質検査機器の整備					
					水質検査計画の更新					

注)指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

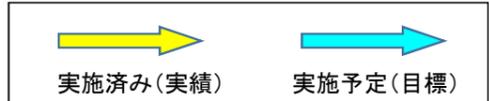
基本目標2 「安全」な水の供給



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担 当 課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
(5) おいしい水の供給	I 成果指標 (1) 水道水の飲み水としての満足度 (2) 水道水のおいしさ  II 成果目標 (1) 80% (2) 55%	施策(5)取組① おいしい水づくりの技術的な取組	<p>お客様に安全でおいしい水をお届けするため、水源から蛇口まで一貫したおいしい水づくりを推進します。</p> <p>ア) 残留塩素濃度の低減化 残留塩素は、水道水の安全性を確保するために必要不可欠であるものの、高い濃度では水道水のおいしさを損なうため、きめ細かな管理が可能な塩素多点注入方式を船橋給水場及び姉崎分場に導入します。また、残留塩素濃度低減化試験の実施により、安全を確保した上で多くのお客様が塩素臭を感じないレベルを目指していきます。さらに、管網末端での塩素濃度管理を行って、給水区域内の塩素濃度の低減化を図ります。</p> <p>イ) 管路の適正な維持管理 長い管路を使って送られる水道水の水質を適正に維持するため、管路状態の巡回確認やバルブ等の設備の保守点検を定期的に行うとともに、計画的な管内洗浄により赤濁水等の発生を防ぎ、安全でおいしい水を供給していきます。</p> <p>ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進 集合住宅やホテル、病院等に見られる貯水槽水道においては、貯水槽施設の適正管理が重要であることから、引き続き、巡回サービス(啓発及び希望者への点検等)により貯水槽設置者への指導・助言を行うとともに、貯水槽施設の規模や使用状況に応じて直結給水化を促進し、安全でおいしい水の普及拡大に努めていきます。</p>	<p>I 達成指標 ア) 塩素多点注入方式を導入した区域での残留塩素濃度 イ) 送・配水管の計画洗浄延長 ウ) ①貯水槽水道の適正管理啓発実施率 ②直結給水率&lt;A204&gt;</p> <p>II 達成目標 ア) 0.4mg/L イ) 5,000km(5か年累計) ウ) ①100% (啓発対象:約9,200件) ②74.0%</p>	<p>残留塩素濃度の低減化</p> <p>船橋給水場設備工事 (平成28年度実施済み)</p> <p>低減化試験 (平成29年度実施済み)</p> <p>管理目標値変更 (令和元年度実施予定)</p> <p>姉崎分場設備工事 (平成29年度実施済み)</p> <p>低減化試験 (令和元年度実施予定)</p> <p>低減化試験 ※工期延長に伴いR1から変更 (令和2年度実施予定)</p>					計画 浄水課 給水課
			<p>(令和2年度の成果目標) (1) 80% (2) 55%</p> <p>(30年度の成果実績) (1) 75%(実績値の誤差範囲: 73.2%~76.8%) (2) 52%(実績値の誤差範囲: 49.9%~54.1%)</p> <p>施策主務課: 計画課</p>	<p>(令和2年度の取組計画)</p> <p>ア) 残留塩素濃度の低減化 姉崎分場配水区域で残留塩素濃度低減化試験を実施します。(姉崎分場設備工事の工期を延長したため、令和元年度に実施予定だった低減化試験を令和2年度に延期しました。)</p> <p>イ) 管路の適正な維持管理 赤濁水等の発生を防ぎ適切な水質を確保するため、年間1,000kmを目標に計画的な管内洗浄を実施します。</p> <p>ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進 令和2年度までの5か年の対象貯水槽約9,200箇所のうち、令和2年度は1,800箇所の貯水槽を対象として、適正管理についての啓発活動を実施するとともに、直結給水化を促進します。</p> <p>(令和2年度の当初予算) 239,392千円</p>	<p>(令和2年度の達成目標) ア) 姉崎分場配水区域での残留塩素濃度低減化試験の実施 0.4mg/L(船橋給水場配水区域) イ) 1,000km ウ) ①100% ②74.0%</p> <p>(30年度の達成実績) ア) 姉崎分場の塩素多点注入設備工事は未完了(令和元年9月完了予定)船橋給水場配水区域での残留塩素濃度低減化試験を実施 イ) 1,170.2km ウ) ①61%(5,579箇所/9,175箇所) ②73.7%</p>	<p>管路の適正な維持管理</p> <p>計画洗浄 1,125km (平成28年度)</p> <p>計画洗浄 1,204km (平成29年度)</p> <p>計画洗浄 1,170km (平成30年度)</p> <p>計画洗浄 1,000km (令和元年度)</p> <p>計画洗浄 1,000km (令和2年度)</p> <p>H28~30実績+R1,R2目標 5,499km</p> <p>貯水槽水道の適正管理</p> <p>1,976件 (21%) (平成28年度)</p> <p>1,803件 (41%) (平成29年度)</p> <p>1,800件 (61%) (平成30年度)</p> <p>1,800件 (80%) (令和元年度)</p> <p>1,800件 (100%) (令和2年度)</p> <p>直結給水化の促進</p> <p>72.1% (平成28年度)</p> <p>72.8% (平成29年度)</p> <p>73.7% (平成30年度)</p> <p>73.6% (令和元年度)</p> <p>74.0% (令和2年度)</p>				

注) 指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標2 「安全」な水の供給



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担 当 課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
(5) おいしい水の供給		施策(5)取組② 安全でおいしい水キャンペーン	<p>水道水の安全性やおいしさについての情報が、お客様に正しく伝わり、理解していただくことにより、水道水を安心して利用していただけるよう、積極的な広報を行うとともに「水道出前講座」や「浄水場見学会」等の体験型イベントや、ミネラルウォーターとの飲み比べを行う「利き水体験」等のキャンペーンを展開していきます。</p> <p>(令和2年度の取組計画)</p> <p>1) ・水道出前講座の開催 小学校などに出向いて、浄水処理実験などにより水道水の正しい知識を普及します。 ・浄水場見学の実施 浄水場の施設で、水道水ができるまでの過程を見学していただきます。 ・利き水の実施 水道水とミネラルウォーターの利き水を行い、味に大きな差がないことを実感していただきます。(6月の浄水場見学会中止のため目標を1回に変更)</p> <p>2) ・積極的な広報の実施 千葉県企業局ホームページ等の更新を適宜行います。また、啓発用ポスターや、取組を紹介するリーフレット等を用いた広報を実施します。</p> <p>(令和2年度の当初予算) 21,659千円</p>	<p>I 達成指標 1) イベント参加人数 2) 水道水の安全性についての理解度</p> <p>II 達成目標 1) 110千人(5か年累計) 2) 80%</p> <p>(令和2年度の達成目標) 1) 20千人 2) 80%</p> <p>(30年度の達成実績) 1) 23千人 2) 81%</p>	<p>浄水場見学会の実施 4浄水場のべ250回以上</p> <p>水道出前講座の開催 毎年度30回以上</p> <p>利き水体験の実施 毎年度2回以上</p> <p>積極的な広報の実施</p>	<p>平成28年度</p> <p>平成29年度</p> <p>平成30年度</p> <p>令和元年度</p> <p>令和2年度</p>	計画課 浄水課			
		施策(5)取組③ お客様とのコミュニケーション	<p>「第2次おいしい水づくり計画」の推進に当たっては、「おいしい水づくり推進懇話会」等を通じて、お客様の意見・要望を十分踏まえながら具体的な施策を展開していきます。</p> <p>また、お客様が自宅で水質を検査する「水質検査体験」により、水道水の安全性を確認していただくとともに、広範囲にわたる給水区域の水質情報収集に役立てていきます。</p> <p>(令和2年度の取組計画)</p> <p>1) おいしい水づくり推進懇話会の開催 「おいしい水づくり計画」の進捗状況等を報告し、構成員から意見・要望などをいただき、計画推進の参考とします。</p> <p>2) 「水質検査体験」の実施 公募により選任した一般のお客様に、簡易水質検査を体験していただき、測定結果等の報告をしていただきます。</p> <p>(令和2年度の当初予算) 1,937千円</p>	<p>I 達成指標 1) おいしい水づくり推進懇話会開催回数 2) 「水質検査体験」への協力者数</p> <p>II 達成目標 1) 12回(5か年累計) 2) 800人(5か年累計)</p> <p>(令和2年度の達成目標) 1) 3回 2) 200人</p> <p>(30年度の達成実績) 1) 2回 2) 201人</p>	<p>おいしい水づくり推進懇話会の開催</p> <p>水質検査体験の実施</p>	<p>3回</p> <p>2回</p> <p>2回</p> <p>2回</p> <p>3回</p> <p>127人</p> <p>200人</p> <p>201人</p> <p>180人</p> <p>200人</p> <p>H28~30実績+R1,R2目標 908人</p>	計画課			

注) 指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標3 お客様からの「信頼」の確保



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担 当 課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
(6) お客様サービスの推進	<p><b>I 成果指標</b> (1)「県水だより」満足度 (2)「ホームページ」満足度 (3)お客様サービス満足度</p> <p><b>II 成果目標</b> (1)90% (2)78% (3)90%以上(毎年度)</p> <p>(令和2年度の成果目標) (1)90% (2)78% (3)90%以上</p> <p>(30年度の成果実績) (1)86%(実績値の誤差範囲: 84.2%~87.8%) (2)74%(実績値の誤差範囲: 71.9%~76.1%) (3)95%</p> <p>施策主務課:業務振興課</p>	<p>施策(6)取組① 「お客様の声」を活かした事業運営(広報・広聴の充実)</p>	<p>ア)お客様の視点に立った広報 県営水道事業全般についてお客様の御理解、御協力をいただくためには、水道水の安全性やおいしさ、耐震化・危機管理対策の推進状況等を積極的かつ効果的にPRする必要があります。 そのため、広報紙「県水だより」、千葉県企業局ホームページをはじめ、新聞、テレビ、ラジオなど各種媒体を効果的に組み合わせるとともに、各種イベント等との連携に努め、「伝わる」広報を目指します。 また、事業運営状況や環境保全への取組状況をまとめた報告書を作成・公表することにより、お客様からの信頼の確保と一層の理解の促進に努めます。</p> <p>イ)広聴活動の充実 お客様の視点に立った水道事業の運営のためには、お客様の求めていることを的確に把握することが不可欠です。インターネットモニターによるアンケートや、各種イベントでのアンケートを実施することにより、お客様から直接御意見や御要望をお伺いできる機会を積極的に設けて広聴活動の充実を図ります。 さらに、広聴相談窓口などを通じて寄せられる様々な「お客様の声」を迅速かつ的確に集計・分析し、速やかに関係部門にフィードバックして活用することにより、「お客様の声」を事業運営に役立てていきます。</p>	<p><b>I 達成指標</b> ア)各種広報媒体の改善状況 イ)①アンケート情報収集割合 (給水人口1,000人当たり)〈C502〉 ②業務改善数</p> <p><b>II 達成目標</b> ア)お客様の要望を踏まえた県水だより及びホームページの改善 イ)①1.87(件/1,000人)(毎年度) ②5件以上(毎年度)</p>	<p>各種広報媒体の改善の実施</p> <p>← 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 →</p> <p>公式ツイッター開始 千葉分場1号配水池と栗山配水池の登録有形文化財登録記念イベント実施</p> <p>国際水協会世界会議・展示会への参加</p>	<p>アンケート調査等の実施</p> <p>← 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 →</p> <p>アンケート情報収集割合:毎年度1.87件/1,000人</p>	<p>各所属にて業務改善を実施</p> <p>← 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 →</p> <p>業務改善件数:毎年度5件以上</p>	<p>総務企画課 業務振興課</p>		
			<p>(令和2年度の取組計画)</p> <p>ア)お客様の視点に立った広報 当局的広報紙「県水だより」や「公式ツイッター」の内容の充実を図るとともに、千葉県企業局ホームページの見出し項目の整理等を行い、より検索しやすいページ作りに取り組むなど各種広報媒体を活用した広報活動を積極的に実施し、引き続き広報事業へのお客様の高い満足度を維持することを目指します。 また、令和元年度における県営水道の事業概要と関係資料を取りまとめた「水道事業年報」及び環境施策の紹介やその取組と成果について数値指標化した「環境報告書」を作成・公表することで水道事業に対するお客様の理解と協力を得るとともに、お客様により信頼される水道事業を目指します。</p> <p>イ)広聴活動の充実 県水お客様センターへの相談や、千葉県企業局ホームページの広聴メールなどを通じて広くお客様の声をお聞かせいただくほか、インターネットモニターによるアンケート調査や、まちかど水道相談でのアンケート調査などにより、直接、お客様から御意見や御要望等を伺う等、広聴活動の充実に向けてまいります。 また、いただいた御意見、御要望等については、詳細に分析し、業務改善の検討に役立てていきます。</p> <p>(令和2年度の当初予算) 71,721千円</p>	<p>(令和2年度の達成目標) ア)お客様の要望を踏まえた県水だより及びホームページの改善 イ)①1.87(件/1,000人) ②5件以上</p> <p>(30年度の達成実績) ア)お客様の要望を踏まえた県水だより及びホームページの改善 イ)①1.84(件/1,000人) ②5件</p>	<p>← 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 →</p>	<p>← 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 →</p>	<p>← 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 →</p>			

注)指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標3 お客様からの「信頼」の確保



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担 当 課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
（6）お客様サービスの推進		施策(6)取組② 接客マナーの 向上	<p>親切で丁寧なお客様対応は、あらゆるサービスの基本であることから、接客対応マニュアルを職員全員に配付するとともに、一人ひとりが自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストや外部講師による接客サービス向上研修を継続的に実施します。</p> <p>また、9月、3月を接客サービス推進月間とし、接客マナーチェックテストの結果をもとに、日頃の接客サービスについて確認、改善を図ることにより、職員のサービス意識の向上とお客様の信頼確保に努めます。</p> <p>なお、近年業務の委託化が進んできたことから、委託会社についても接客サービスの向上を図ります。</p> <p>（令和2年度の取組計画） 全職員に接客対応マニュアルを配布するとともに、自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストを一斉実施します。また、外部講師による接客マナーの実務研修を行うなど接客サービス向上に取り組みます。</p> <p>さらに、接客サービス推進月間では、各所属ごとに、接客サービスについて確認改善を図るとともに、委託会社についても意識啓発を図ります。</p> <p>（令和2年度の当初予算） 2,093千円</p>	<p>I 達成指標 接客サービス推進月間において取組を実施した所属数</p> <p>II 達成目標 56所属※（毎年度） （管理部、水道部の全所属） ※H28～H30年度：54所属 R元年度～：組織統合により56所属</p> <p>（令和2年度の達成目標） 56所属</p> <p>（30年度の達成実績） 53所属（27所属×1回、26所属×1回）</p>	<p>研修・テスト・推進月間の実施</p>					業務振興課
		施策(6)取組③ 新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施	<p>現行の水道料金システムは、平成3年に使用を開始し、これまで改修を重ねてきたものの機能面や処理の所要時間等に課題が生じており、更なる大幅な改修は困難になっていることから、新たなシステムを開発します。</p> <p>なお、新システムには、上下水道料金の徴収一元化に必要な機能を付加し、徴収一元化協議会において千葉県水道局（現千葉県企業局）及び合意に達した4市（千葉市、市原市、成田市及び鎌ヶ谷市）で実務的な調整を行った上で平成30年1月から徴収一元化を実施します。</p> <p style="text-align: center;">【第一期徴収一元化は平成29年度完了】</p> <p>○第二期徴収一元化について取組を追加 第二期徴収一元化においては、6市（市川市、船橋市、松戸市、浦安市、印西市、白井市）との間で調整を行い、令和3年1月から実施します。</p> <p>（令和2年度の取組計画） 令和3年1月の第二期徴収一元化に向け、関係6市と協力し、お客様への事前広報、システム改修、運用テスト、年末年始期間でのデータ移行を行います。</p> <p>（令和2年度の当初予算） 1,133,164千円</p>	<p>I 達成指標 新料金システムの開発</p> <p>II 達成目標 平成30年1月からの運用開始 （第一期上下水道料金徴収一元化含む） （令和3年1月からの第二期上下水道料金徴収一元化）</p> <p>（令和2年度の達成目標） 令和3年1月からの第二期徴収一元化実施</p> <p>（30年度の達成実績） —</p>						業務振興課

注) 指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標3 お客様からの「信頼」の確保



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担 当 課	
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	<b>I 成果指標</b> 二酸化炭素排出削減量 環境対策の取組により削減したエネルギー量を二酸化炭素量に換算し、算定 <換算式> ○電力使用によるもの =削減した電力量 × 電気事業者別排出係数 ○電力以外 =削減したエネルギー量 × 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条に掲載の排出係数 <b>II 成果目標</b> 3,100t-CO <sub>2</sub> 以上(毎年度) (令和2年度の成果目標) 3,100t-CO <sub>2</sub> 以上 (30年度の成果実績) 2,954t-CO <sub>2</sub> /年 施策主務課:総務企画課	施策(7)取組① 省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用	配水量の少なくなる夜間における給水ポンプ運転停止等の水運用の効率化や、設備更新時の省エネルギー機器導入等を今後も引き続き実施し、省エネルギー化を推進します。 また、幕張給水場、妙典給水場及び北船橋給水場に導入したマイクロ水力発電設備、ちば野菊の里浄水場に導入した太陽光発電設備を安定的に運用することで、環境負荷の低減を図るとともに、購入電力量の削減を目指します。 (令和2年度の取組計画) 浄・給水場の設備更新事業に合わせて、省エネルギー機器の導入を実施し、省エネルギー化に取り組みます。 また、再生可能エネルギー設備の安定的な運用に取り組みます。 ・令和2年度の完成を計画していた妙典給水場遠隔監視制御設備更新については、工事着手が遅れたことから、これに関する省エネルギー機器導入による省エネルギー化は令和3年度完成になる見込みです。早期完了に向けて、工事工程管理に引き続き取り組みます。 (令和2年度の当初予算) 974,699千円 (上記の当初予算額は、1-(1)-③「浄・給水場設備の更新・整備」で計上している予算額から抽出・再掲載したものです。)	<b>I 達成指標</b> ア)省エネルギー化設備率 (省エネ化実施済設備数/省エネ化可能な設備数) イ)再生可能エネルギー発電設備活用による発電量 <b>II 達成目標</b> ア)100%(7設備) イ)4,200千kWh以上(毎年度) (令和2年度の達成目標) ア)85.7%(6設備/7設備) (5年間分累計) イ)4,200千kWh以上 (30年度の達成実績) ア)57%(4設備/7設備) イ)3,742千kWh	設備の更新に合わせた省エネ機器の導入 再生可能エネルギー設備の安定的な運用					2設備 2設備 0設備 2設備 0設備 H28~30実績+R1,R2目標 6設備	浄水課
			浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料等として引き続き全量を再資源化していきます。 また、管路更新工事等において発生する建設発生土については、条件に適合するものは埋め戻し用土として、アスファルト等の舗装材及びコンクリート塊については、舗装材として引き続き全量を再資源化していきます。 (令和2年度の取組計画) 浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料等として再資源化します。 また、管路更新工事等において発生する建設発生土については、条件に適合するものは埋め戻し用土として、アスファルト塊及びコンクリート塊については、舗装材として、それぞれ全量を再資源化していきます。 (令和2年度の当初予算) 390,755千円	<b>I 達成指標</b> ア)浄水発生土の再資源化率<B305> イ)再利用可能な建設発生土の再資源化率 ウ)建設副産物の再資源化率 <b>II 達成目標</b> ア)100%(毎年度) イ)100%(毎年度) ウ)100%(毎年度) (令和2年度の達成目標) ア)100% イ)100% ウ)100% (30年度の達成実績) ア)100% イ)100% ウ)100%	浄水発生土の再資源化の推進 再生可能な建設発生土の再資源化の推進 建設副産物(アスファルト塊、コンクリート塊)の再資源化の推進					毎年度 再資源化率100% 毎年度 再資源化率100% 毎年度 再資源化率100%	浄水課 計画課

注)指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標3 お客様からの「信頼」の確保



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担 当 課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
（7）大規模事業体の責務と社会貢献		施策(7)取組③ 県内水道の統合・広域化に向けた検討	<p>平成27年9月に県が公表した「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）」を踏まえ、九十九里地域・南房総地域の用水供給事業者と県営水道との統合（リーディングケース）に向けた取組に引き続き参画し、関係機関と連携して検討を進めていきます。</p> <p>（令和2年度の取組計画） 引き続き、関係機関と連携しながら、県（知事部局）が推進する九十九里地域・南房総地域の用水供給事業者と県営水道との統合（リーディングケース）について検討を進めます。</p> <p>（令和2年度の当初予算） 0千円</p>	<p>I 達成指標 統合・広域化に向けた検討状況</p> <p>II 達成目標 検討の推進</p> <p>（令和2年度の達成目標） 検討の推進</p> <p>（30年度の達成実績） 検討の推進</p>	統合・広域化に向けた検討					総務企画課
		施策(7)取組④ 国際貢献及び他事業者への支援	<p>JICA等の要請に応じて行う開発途上国への職員派遣や、海外研修生の受け入れ等により、海外水道事業への技術支援を行います。</p> <p>また、千葉県企業局が行っている水道技術研修を開放し、県内水道事業者の技術向上を支援します。</p> <p>（令和2年度の取組計画） 1) JICAの要請を受け平成24年度から行っている東ティモール民主共和国への給水改善アドバイザー派遣や、海外研修生を対象とした研修への協力等、海外水道事業への技術支援を実施します。 2) 千葉県企業局が行っている水道技術研修について、引き続き当局主催の4講座を県内の全ての水道事業者及び用水供給事業者へ開放し、技術向上を支援します。</p> <p>（令和2年度の当初予算） 0千円</p>	<p>I 達成指標 1)海外水道事業者への技術支援 2)県内水道事業者へ開放する研修講座数</p> <p>II 達成目標 1)積極的な技術支援の実施 2)4講座</p> <p>（令和2年度の達成目標） 1)積極的な技術支援の実施 2)4講座</p> <p>（30年度の達成実績） 1)積極的な技術支援の実施 2)5講座</p>	海外水道事業者への技術支援の実施					計画課
県内水道事業者への研修の開放による技術支援					<p>県内 14事業者 3講座</p> <p>県内 46事業者※ 3講座</p> <p>県内 46事業者※ 5講座</p> <p>県内 42事業者※ 4講座</p> <p>4講座</p> <p>※当局を除く県内全ての水道事業者及び用水供給事業者（H31.4.1の組織統合により、46事業者が42事業者となった。）</p>					

注)指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

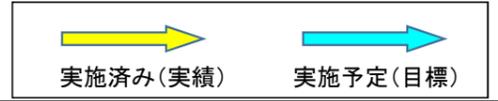
運営基盤の強化(人材・業務能率・経営)



期待される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
<p><b>I 成果指標</b> 基本目標1~3に位置づけた7つの主要施策の達成度</p> <p><b>II 成果目標</b> 95%以上(5か年)</p> <p>(令和2年度の成果目標) 95%以上 ※平成28、30年度:100% 平成30~32年度:95%以上</p> <p>(30年度の成果実績) 95%(7つの主要施策のうち、a評価を100%、b評価を80%として、平均値を算出)</p>	取組① 実践的な技術研修の実施	<p>中堅・若手の技術職員を中心に、これまで培われた技術や知識を活かした実践的な研修を実施します。 具体的には、座学を中心とした水道独自の業務ノウハウやシステム運用の研修と、現場に直結した技術を養成するための体験型技術研修により技術の継承を進め、設計から施工管理までの業務に必要な知識や非常時対応等の現場対応力を確保していきます。</p> <p>また、大規模な施設整備や浄・給水場設備の維持管理等に関する専門的な技術や知識を有するとともに、水道施設の建設から維持管理、再構築に至るまでのライフサイクルコストを最適化するための多角的視野と思考を持った技術職員の育成に取り組みます。</p> <p>(令和2年度の取組計画) 「実践的な技術研修の実施」による技術継承の推進を図るため、千葉県企業局水道技術研修の各講座や、体験を通じて技術を習得する体験型技術研修を実施します。 また、職員の能力向上を図るため、大規模施設整備工事等対応専門技術研修(主催:土木学会、地盤工学会、日本電気協会等)などの受講を推進します。</p> <p>(令和2年度の当初予算) 8,624千円</p>	<p><b>I 達成指標</b> 1)希望研修受講率 2)専門技術研修受講者数</p> <p><b>II 達成目標</b> 1)80%以上(毎年度) 2)250名(5か年累計)</p> <p>(令和2年度の達成目標) 1)80%以上 2)50名</p> <p>(30年度の達成実績) 1)96%(344人/360人) 2)104名</p>	<p>水道技術研修の実施</p> <p>希望研修受講率: 毎年度80%以上</p> <p>専門技術研修への受講推進</p> <p>受講者数: 毎年度50名</p>					計画課
		取組② 職員の育成と能力開発	<p>職員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持ち、自らの果たすべき役割と責任を自覚し、安全でおいしい水を将来にわたってお客様に供給していくためには、企業職員にふさわしい人材を育て上げ、併せて、職務の遂行に必要な能力を開発していくことが重要です。</p> <p>そのため、職員研修においては、引き続き役職や担当業務ごとに研修を実施するとともに、外部機関の主催する研修等に積極的に参加するなど人材の育成と能力開発を効果的に行っていきます。</p> <p>さらに、近年のベテラン職員の大量退職、それに伴う新規採用職員の増加を踏まえ、千葉県企業局に蓄積されている技術力、現場のノウハウを効果的に継承させるため、新規採用職員等を対象とした組織的なOJTを継続していきます。</p> <p>(令和2年度の取組計画) 企業職員にふさわしい人材育成及び職務の遂行に必要な能力開発を行うために、職層ごとに必要な研修を局が主催して実施するとともに、知事部局での研修や外部機関の研修に参加させます。 研修の実施にあたっては、内容等の設定を適切に行うとともに、受講者の意見を踏まえるなど、より効果的な研修となるよう見直しを行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス特別研修 不祥事の再発を防止するため、局の職員としての行動規範や倫理を再認識するための研修を行い、コンプライアンスの徹底を図ります。</li> <li>・管理者研修(主幹級以上の職員) 管理職職員に必要な課題について、知識の習得及び能力の向上を図ります。</li> <li>・一般職員研修(副主幹級以下の職員) 一般職員に必要な課題について、知識の習得及び能力の向上を図ります。</li> <li>・初任者研修(新規採用職員及び新規出向採用職員(主査以下)) 新たに局勤務となった職員に対し、事業全般及び局特有の事項や基礎知識等の研修を行います。</li> <li>・若手職員研修(新規採用職員等) 先輩職員を交えたディスカッション等により、人的交流や情報交換を図ります。</li> <li>・OJT(職場内研修) OJT基本計画に基づき、OJTの有効な推進を図ります。</li> </ul> <p>(令和2年度の当初予算) 8,377千円</p>	<p><b>I 達成指標</b> 人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善</p> <p><b>II 達成目標</b> 局独自の研修の継続、より質の高い効果的な研修を目指した定期的な見直しの実施</p> <p>(令和2年度の達成目標) 局独自の研修の継続、より質の高い効果的な研修を目指した定期的な見直しの実施</p> <p>(30年度の達成実績) 局独自の研修の継続、より質の高い効果的な研修を目指した定期的な見直しの実施</p>	<p>研修の実施・改善</p>				

注)指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

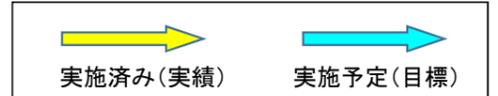
運営基盤の強化(人材・業務効率・経営)



期待される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	取組③ 計画的な人材確保	<p>安全でおいしい水を将来にわたって安定的に供給するため、責任ある事業執行体制を確保することが必要です。民間活力の活用等も含めた事業執行のあり方についての局全体での検討を踏まえ、将来にわたって適切な規模の人員・組織体制を確保できるよう、新規採用等により事業執行に必要な職員を確保します。</p> <p>(令和2年度の取組計画) 事業執行に必要な職員を確保するため、ホームページやデジタルサイネージ(電子看板)による情報発信を通じ受験希望者の掘り起こしを図るほか、学校訪問や職場見学会など学生と直接接する機会を設け、局の魅力丁寧に説明することで、有為な職員の確保につなげていきます。 また、知事部局等との人事交流についても積極的に行っていきます。 なお、職員の確保にあたっては、民間企業経験者の採用などにより、年齢構成のバランスにも配慮します。</p> <p>(令和2年度の当初予算) 2,135千円</p>	<p>I 達成指標 事業運営に必要な執行体制の確保</p> <p>II 達成目標 計画的な職員採用等により、平成27年度と同水準以上の職員を確保</p> <p>(令和2年度の達成目標) 積極的な職員採用と知事部局等との人事交流の実施</p> <p>(30年度の達成実績) 積極的な職員採用と他部局との人事交流の実施</p>			適正管理			総務企画課
	取組④ 民間活力の活用による事業の推進	<p>今後、増加する管路の更新・整備需要に対応するため、監督職員が行う工程管理や工事現場における立会、施工状況の確認等の業務を可能な限り民間業者に委託することにより効率化を図っていきます。 着実な施設更新・整備を行っていくための技術的な課題の解決を図るため、水道に関わりを持つ多様な団体等と共同して調査研究を推進していきます。</p> <p>(令和2年度の取組計画) 千葉水道事務所、船橋水道事務所、市川水道事務所の3水道事務所で施工管理業務委託20本を実施します。</p> <p>(令和2年度の当初予算) 159,000千円 (上記の当初予算額は、1-(1)-④「管路の更新・整備」で計上している予算額から抽出・再掲載したものです。)</p>	<p>I 達成指標 施工管理業務委託の実施件数</p> <p>II 達成目標 20本以上(毎年度)</p> <p>(令和2年度の達成目標) 20本</p> <p>(30年度の達成実績) 21本</p>	25本	21本	21本	20本	20本	計画課 浄水課 給水課

注)指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

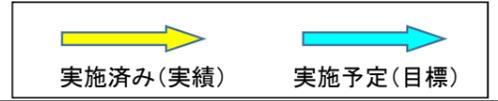
運営基盤の強化(人材・業務能率・経営)



期待される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課	
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	取組⑤ 情報化の推進	<p>県営水道では、情報システムを幅広い分野で活用していることから、システムの安定運用と情報資産の安全性確保が重要となっています。</p> <p>このため、情報システム等の更新を進め、適切な維持管理を実施するとともに、コンピュータウイルスや不正行為等の脅威から、お客様の個人情報等重要情報を保護するため情報セキュリティ対策の強化を図ります。</p>	<p>I 達成指標</p> <p>1)情報システム等の整備件数</p> <p>2)情報セキュリティ研修等受講者数</p> <p>3)コンピュータウイルス感染及び情報漏洩件数</p>	情報システム等の整備					業務振興課	
		<p>(令和2年度の取組計画)</p> <p>1) 業務の簡素化・効率化を図りつつ情報システムの安定運用を図るため、端末等の更新を行うとともに、適切な維持管理を実施します。</p> <p>2) 水道サービスの安全かつ持続的な提供を確保するため、職員のセキュリティに対するさらなる知識の習得や意識の向上を図る研修等を実施し、個人情報等の保護及び不正利用の防止に取り組みます。</p> <p>・職員への情報セキュリティ研修の実施</p> <p>3) 情報漏洩やウイルス感染など様々な脅威から情報資産を保護するため、情報セキュリティについて最新の情報収集を行い、適切な情報セキュリティ対策に取り組みます。</p> <p>・業務用パソコンの利用状況の記録分析</p> <p>・特定執務室の入退室管理</p>	<p>II 達成目標</p> <p>1)38件(5か年累計)</p> <p>2)750人(5か年累計)</p> <p>3)0件(毎年度)</p>	情報セキュリティ研修						
		<p>(令和2年度の当初予算) 1,566,610千円</p> <p>(上記の当初予算額のうち、7,477千円については、1-(3)-①「緊急時に備えた体制の充実」で計上している予算額から抽出・再掲載したものです。)</p>	<p>(令和2年度の達成目標)</p> <p>1)0件</p> <p>2)150人</p> <p>3)0件</p>	情報システムの利用状況の記録分析 特定執務室の入退室管理						
			<p>(30年度の達成実績)</p> <p>1)10件</p> <p>2)253人</p> <p>3)0件</p>	14件	8件	10件	6件	0件	<p>H28~30実績+R1,R2目標</p> <p>38件</p>	
				214人	268人	253人	150人	150人	<p>H28~30実績+R1,R2目標</p> <p>1,035人</p>	

注)指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

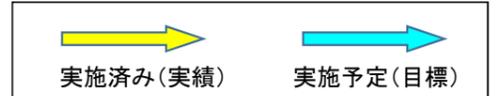
運営基盤の強化(人材・業務能率・経営)



期待される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	取組⑥ 品質確保に留意したコスト削減	健全経営を維持しながら、今後、増大する水道施設の更新と耐震化を実施していくため、品質確保に留意したコスト削減を進めます。							総務企画課 業務振興課 経理課 計画課 浄水課 給水課
ア) 工事発注規模の大型化やライフサイクルコストの縮減 工事について発注規模の大型化を引き続き進めるとともに、新たな契約手法について調査・検討します。また、省エネルギー化、省力化及び長寿命化の効果が期待できる新しい技術や工法を積極的に活用していきます。 併せて、再生可能エネルギーの活用によるランニングコストの縮減に取り組みます。		I 達成指標 コスト削減実施状況	ライフサイクルコストの低減化						
イ) 経常費用の圧縮 物品・機器等の一括調達をはじめとする徹底した経費削減を通じて経常費用の圧縮に努めます。		II 達成目標 ア) ライフサイクルコストの低減化 イ) 経常費用の圧縮	発注規模の大型化						
(令和2年度の取組計画) ア) 工事発注規模の大型化やライフサイクルコストの低減化 引き続き、長寿命管の採用や省エネルギー化、省力化及び長寿命化の効果が期待できる新しい技術や工法を積極的に活用することで、ライフサイクルコストの低減化を図るとともに、新たな契約手法に関する先進事業者の事例についての調査・検討を行います。 また、工事発注規模の大型化を引き続き進めるとともに、再生可能エネルギーの活用によるランニングコストの縮減に取り組みます。		(令和2年度の達成目標) ア) ライフサイクルコストの低減化 イ) 経常費用の圧縮	ランニングコストの縮減						
イ) 経常費用の圧縮 物品・機器等の一括調達をはじめとする徹底した経費削減を通じて経常費用の圧縮に努めます。		(30年度の達成実績) ア) ライフサイクルコストの低減化 イ) 経常費用の圧縮	経常費用の圧縮						
		(令和2年度の当初予算) 0千円							

注) 指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

運営基盤の強化(人材・業務効率・経営)



期待される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	取組⑦ 健全経営の確保	<p>今後、県営水道では給水収益の大幅な増加が望めない状況の中で、水道施設の更新及び耐震化に多額の費用が必要となります。</p> <p>そこで、一定程度の損益黒字を確保すること、また、日常の資金繰りや災害発生に備えた安定的な内部留保資金残高を確保すること、さらには給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度以内に抑制することを基本として、中長期的な視点に立った収支バランスを考えた計画的な事業運営を行ない、健全経営の確保に取り組みます。</p> <p>また、給水収益の減少にもつながる水道水から地下水使用への転換に対しては、水道水の安全性や優位性についての広報及び国等に対する抜本的な対策の要望活動を継続していきます。</p>	<p>I 達成指標 1) 経常収支比率&lt;C102&gt; 2) 自己資本構成比率&lt;C119&gt;</p> <p>II 達成目標 1) 100%以上(毎年度) 2) 76.8%以上(毎年度)</p>	<p>施工管理業務委託の実施</p>					財務課 総務企画課
		<p>(令和2年度の取組計画)</p> <p>当局では、過去に集中的に整備した水道施設が一斉に更新の時期を迎えており、今後多額の建設事業費が必要となります。</p> <p>一定程度の損益黒字を確保した上で、日常の資金繰りや災害発生に備えた安定的な自己資金残高を確保し、給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度以内に抑制するため、法定耐用年数を超えても十分に使用できる施設については、局独自に定めた目標使用年数による更新工事を実施することで事業の平準化を図ります。</p> <p>その他にも、健全経営の確保に向け、以下の取組を実施します。</p>	<p>(令和2年度の達成目標) 1) 100%以上 2) 76.8%以上</p>	<p>工事コスト・ランニングコストの縮減</p>					
		<p>1. 今後、増加する管路の更新・整備需要に対応するため、監督職員が行う工程管理や工事現場における立会、施工状況の確認等の業務を可能な限り民間企業に委託することにより、効率化を図ります。</p> <p>2. 工事発注規模の大型化を引き続き進めることで、工事コストの縮減を図ります。</p> <p>3. 再生可能エネルギーの活用によりランニングコストの縮減を図ります。</p> <p>4. 物品・機器等の一括調達をはじめとする徹底した経費削減を通じて、経常費用の圧縮に努めます。</p> <p>5. 企業債の補償金免除繰上償還など、国等の財政措置を活用することにより、支払利息の軽減を図ります。</p>	<p>(30年度の達成実績) 1) 115.2% 2) 79.3%</p>	<p>経常費用の圧縮</p>					
		<p>また、地下水転換については、国等に対して抜本的な対策の要望活動を行います。</p>		<p>企業債支払利息の軽減</p>					
		<p>(令和2年度の当初予算) 0千円</p>							

注) 指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。